

国鉄清算事業管理部からの大切なお知らせです

石綿(アスベスト)補償制度のお知らせ

1 元国鉄職員の一部に、石綿(アスベスト)が原因となって、病気にかかれた方がいらっしゃいます。

■旧国鉄で従事していた業務の例

- ①工場・機関区・電車区・気動車区・客貨車区・
自動車営業所・船舶関連職場等で、
- ②機関車・鉄道車両・自動車・船舶を、
- ③検査・点検・修理又は解体する業務 等

■病名の例

- ・石綿による「中皮腫」
- ・石綿による「肺がん」
- ・「石綿肺」
- ・「びまん性胸膜肥厚」
- ・「良性石綿胸水」

2 このような方は国鉄清算事業管理部(旧国鉄清算事業団)の補償や健康診断の制度を利用することができます。

旧国鉄で上記業務に従事した方



石綿に関する健康診断

旧国鉄で上記業務に従事し、
上記症状のある方・そのご遺族



各種補償制度

3 ご遺族に対する特別給付金の請求期限は、10年間延長され、

平成34年3月27日まで です。

※特別殉職年金及び特別遺族一時金の支給に関する請求期限。健康診断は引き続き実施いたします。

まずは、お早めにご相談ください。

電話 **045-222-9567**

<受付時間:月~金の9時~12時、13時~17時(祝日を除く)>

対象者の経歴等により、国鉄清算事業管理部から別の窓口を紹介させていただくこともあります。

独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 国鉄清算事業管理部 職員課
メールshokuin@jrta.go.jp ホームページ<http://www.jrta.go.jp>
〒231-8315 神奈川県横浜市中区本町6-50-1横浜アイランドタワー